

7月31日は

「甲賀市青少年活動安全誓いの日」です



市内で開催されるすべての事業を安全に実施するとともに、事業の安全安心を再確認する場として、青少年活動安全誓いのつどいを開催します。

第10回となる今年度は子どもの自然体験活動と安全をテーマに講演を行います。どなたでもご参加いただけますので、皆様のご来場をお待ちしています。

「甲賀市青少年活動安全誓いのつどい」を開催

内容 ・市の安全管理の取り組みについて
・講演
『子どもたちの心豊かな成長を願って～安全・安心な自然体験活動の環境づくりが引き出す子どもたちの生きる力～』

講師 大阪大学名誉教授 ながよしひろひで 永吉宏英 氏
日時 7月31日(月) 19時～(受付18時～)
会場 あいこうか市民ホール
問合せ 社会教育課 青少年育成係
TEL 86-8022 FAX 86-8380

市の安全管理の取り組み

○セーフコミュニティの推進

より安心安全なまちをめざして、市ではセーフコミュニティのしくみにより、市民、地域、関係機関等、多くの方にご参画いただきながら事故やけがの予防に取り組んでいます。

○職場や事業ごとの安全管理体制の推進

市では、日々の業務や市民サービスの中での事故やけがを未然に防ぐ取り組みとして、審査委員会等により各事業の安全管理体制のチェックを行っています。また、毎年、各職場に安全管理推進リーダーを設置し、安全管理体制の推進を図っています。

特に、7月を「安全管理推進運動強調月間」と定め、各職場研修や、個々の危機管理マニュアルの点検を行うなど、安全管理意識の共有と向上に努めています。



▲安全管理推進リーダー研修会

○AEDの設置

市では、公共施設利用者の心肺機能停止による突然死から生命を守るため、市内公共施設にAED(自動体外式除細動器)を163台配備しています。また、消防署と連携して講習会や周知・啓発等を強化することで、一次救命し、対応できる取り組みをしています。



▲AED

○青少年活動施設一斉安全点検を実施

子どもたちの活動・遊びの場となる施設や野外公園について、夏休み前に一斉点検を実施し、危険箇所の点検や修理を行います。



▲遊具点検

問合せ 危機管理課 セーフコミュニティ推進室
TEL 69-2104 FAX 63-4619

地域のリーダーとしてご活躍 平成29年度 区長さん決まる

選考中であった「信楽地域 長野区」の区長が決定しましたのでお知らせします。1年間よろしくお祈りします。(敬称略)

●長野区長：澤 秀生

問合せ 地域コミュニティ推進課
地域コミュニティ推進係
TEL 69-2113 FAX 63-4554

お気軽にご相談を — 身体障害者相談員に増山さん —

5月から次の方が新しく身体障害者相談員となられましたので紹介します。

●新規の身体障害者相談員(敬称略)
増山茂美(土山) TEL 68-0664

※身体障害者相談員の方には、障がいのある方やご家族からの相談を受けたり、障がいのある方の自立や社会参加について地域の皆さんの理解を促進したりするためにご活躍いただいています。

問合せ 障がい福祉課 自立支援係
TEL 69-2161 FAX 63-4085

障がい者就労施設から物品購入などの目標額 — 800万円以上 —

平成25年4月1日に施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律」に基づき、障がい者就労施設等からの物品等の調達の目標を定めた調達方針を策定しました。

●調達目標：800万円以上

●調達する物品等
物品…印刷物・食品類・啓発物品など
役務…施設または公園の草刈、清掃作業、クリーニングなど

平成28年度物品等調達実績

●調達実績額：7,131,217円
(調達目標金額 700万円以上)

市では、駅や公園のトイレ清掃や草刈業務などの発注を行っています。今後も、引き続き障がい者就労施設へ優先的に発注を行います。

問合せ 障がい福祉課 自立支援係
TEL 69-2161 FAX 63-4085

子育てサークル等を支援 ～ こうか・子ども子育て応援団 ～

●対象：市内で活動する子育て関係団体
●内容：複数の団体が一緒に、子育てをテーマに実施する事業にかかる経費の一部を助成
詳細は市ホームページ、または下記まで問い合わせください。

問合せ 子育て政策課 子育て政策係
TEL 69-2176 FAX 69-2298

市長への手紙

Blank lines for writing a letter to the Mayor.

Blank lines for writing a letter to the Mayor.

(差出人)

住所	〒		
氏名	性別	男・女	
電話	年齢	歳	
回答を希望されるか選択してください		要	不要

◎公表してもよい方は下記の「公表してもよい」に、公表してほしくない方は「公表しないでほしい」に○印を付けてください。

内容の公表 | 公表してもよい・公表しないでほしい